

## 地震防災施設の整備状況に関する調査 / 中間報告(概要)

### 1. 調査の背景

- 昨年 1 月 26 日の中央防災会議において、地震防災対策の状況を総点検するよう総理大臣より指示。
- 地震防災施設の整備状況を把握するための指標や地震防災上あるべき整備水準が定められていないなど、施設整備の状況が十分把握されていないものもある状況。
- このため、全国統一の指標を設定し、平成 13 年度末現在で地震防災施設の整備の進捗率を把握する調査を全国で初めて一斉に実施。

### 2. 今回調査の特徴

- 地震防災の観点からの体系的な調査は今回が初めて。
- 地震防災に関する情報を都道府県の防災部局が把握しておくべきとの観点から、公共 - 民間、国 - 地方など管理者の別に関わらず、対象施設全てについて把握し報告。
- 避難困難区域や消防活動困難区域など、それぞれの都道府県・市町村が地図に落して面的に把握しており、今回得た情報は大きな財産。

### 3. 調査結果の概要

- 建築物の耐震化、斜面崩壊の防止、避難地・避難路や消防活動用道路の整備など、人命に関わる事前の対策が進んでいない。
- 防災拠点、自家発電設備など、初期活動等に利用されるものの整備が進んでいない。
- 消防車など消防用設備の整備や防災無線の整備、ヘリポートの確保などは、比較的進んでいる。
- 避難地と避難路など、相互に関連して整備が進められるべき施設間の整備状況にばらつきが見られる。

### 4. 今後残された課題

- 今回が初めての調査であり、今後、指標の改善や整備水準の設定が必要。それにより、的確な現状把握や評価、将来の道筋を立てることが可能。
  - ・ 指標の妥当性以前の問題として、対象とすべき地震・津波の設定の考え方

が不明なものがあつたり、地域によって一定でなかつたりしており、これを改善する必要がある。

- 地震防災上備えるべき機能から見て、整備状況をより良く表すことができる指標や、施設が持つ複数の機能の状況を把握するために複数の指標を設定すべきものがある。
  - 今回の調査においては、公共施設だけではなく民間施設も組み合わせて評価すべきもの、一定の数値以上のものだけを取り上げているものなどがあり、指標を適用する対象を再考すべきものがある。
  - 「どこまで整備すればよいのか」「現在どのような状況なのか」を明らかにすることができるよう、それぞれの施設ごとに、地震防災上最低限必要な整備水準、望ましい整備水準などを確立する必要がある。
  - 津波対策や備蓄量など効果の発現には他にソフト面の施策との組み合わせも必要な施設があり、地震防災対策として、ハードだけではなくソフトも組み合わせた総合的な状況を表す指標や水準の設定が必要である。
  - 複数の施設がともに整備されて機能が発揮されるものなど、ある機能の発揮のために複数の施設をどのように組み合わせれば効果的か、地震防災施設間の相互関連性を明らかにし、これを考慮した総合的な指標や水準を設定する必要がある。
- 発災前の対応による予防、発災後の初動期、応急・復旧期、復興期などの災害のフェーズに着目するとともに、それぞれの地域特性に応じた戦略的な施設整備が必要であり、現状把握により、画一的にはなく、地域の防災安全性が総合的に評価できる手法の開発が必要。
- 災害対策は即地的なものであるべきであり、それぞれの地域においてきめ細やかな被害予測とその特性の分析を行うことにより、より効果的・効率的な処方箋を示すことを可能とする必要がある。
  - 例えば、防災上危険な市街地と、不燃化や耐震化が進みライフライン等が震災にもダメージを受けない理想的な市街地では、避難地・避難路や備蓄等の必要量や緊急性が異なると考えられるように、事前・事後の対策状況のバランス、様々な災害対策活動間のバランス等を考慮した施設整備の重点化や優先順位の判断、整備のタイム・スケジュールの設定が必要である。

【 地震防災施設の現状に関する調査 / 総括表 】

		全国平均
関連施設	避難活動	
	広域避難地が整備されていない区域	50.7%
	一次避難地が整備されていない区域	59.6%
	1 km <sup>2</sup> 当たりの一次避難地箇所数	1.3 箇所/k m <sup>2</sup>
	一人当たりの避難地面積	14.9 m <sup>2</sup> /人
動消防連活	避難路が整備されていない区域	29.7%
	消火栓・防火水槽など消防水利の整備	78.6%
	消防車など消防用施設の整備	93.8%
緊急輸送	道路が狭隘で消防活動が困難な区域(消防活動用道路が未整備)	17.6%
	緊急輸送路における橋梁や擁壁の耐震化	32.6%
	庁舎や災害拠点病院等に対するヘリポートの確保	72.5%
	緊急輸送港湾における必要数に対する耐震岸壁の整備	46.8%
共同溝等	緊急輸送漁港における全岸壁に対する耐震岸壁の整備	11.5%
共同溝等	都市計画道路における共同溝等の整備	0.4%
耐震化	重要な建築物の	
	医療機関	56.7%
	社会福祉施設	67.0%
	小中学校等	45.7%
	小中学校等体育館	48.4%
	盲学校等	60.5%
盲学校等体育館	57.6%	
公的建造物	52.8%	
海岸河川施設	予測津波高を確保した海岸保全施設の整備延長	60.3%
	河川堤防の耐震化	29.0%
対策施設	土石流危険渓流のうち砂防設備など対策着手済みの渓流	21.9%
	山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区のうち崩壊防止施設など整備着手済みの地区数	40.3%
	地すべり危険箇所・地区のうち対策着手済みの箇所・地区	34.7%
	急傾斜地崩壊危険箇所のうち対策着手済みの箇所	32.3%
防災拠点	地域防災拠点が整備されている広域圏	43.3%
	緊急輸送路における「道の駅」等輸送拠点の整備	1.1 箇所/50km
	河川の復旧工事实施のための設備等を有する河川防災センターの整備	0.05 箇所/50km
無線等	防災行政	
	同報系防災行政無線を整備済みの市区町村	65.3%
	移動系 "	86.6%
	地域系 "	7.4%
地域衛星通信ネットワーク設備を整備済みの市区町村	83.5%	
自家発電設備	庁舎や災害拠点病院などにおける自家発電設備の整備	50.2%
備蓄品	備蓄倉庫	
	人口1万人当たり(おおむね小学校区程度)備蓄倉庫面積	62.2 m <sup>2</sup> /万人
	同乾パン備蓄量	1,294.4 人食/万人
	同米備蓄量	729.4kg/万人
同毛布備蓄量	429.5 枚/万人	
応急救護設備	同テント設備量	2.7 張/万人
	同トイレ設備量	23.5 個/万人

(数値は都道府県の回答を内閣府においてとりまとめ)